

当院でのオンライン資格確認の導入について (マイナンバーカードの保険証利用について)

令和5年4月1日よりマイナンバーカードでの資格確認の実施が義務化となります。当院でも開始に向けて準備を進めているところではございますが、機器や通信の整備が遅れており開始時期が遅延し未定となっております。

従いまして令和5年4月1日以降も従来通りしばらくの間は保険証での資格確認となりますことをお知らせいたします。

患者さまにおかれましてはご迷惑・ご不便をおかけし誠に申し訳ございません。準備が整い次第開始のご案内をさせていただきます。

**令和5年4月1日～しばらくの間
従来通り保険証・受給者証を持参ください**

また、マイナンバーカードでの資格確認をご利用予定の患者様におきましては、窓口での受付作業がスムーズになるよう、事前に保険証との紐づけのご協力をお願いしております。

※マイナンバーカードでの資格確認が始まると、初再診料に加算があります(下記参照) ご了承ください。

マイナンバーカードでの資格確認	→初診	2点	再診	加算なし
マイナンバーカード以外での資格確認	→初診	6点	再診	2点

尚仁会クリニック